

## 令和5年度 和田山中学校部活動指導について

### 1 目的

ともに励みあう集団づくりと自分の可能性に挑戦できる生徒の育成を図る。

### 2 基本方針について

- (1) スポーツ障害の予防やトレーニング効果の向上及びバランスのとれた生活の実現の観点から、兵庫県の「いきいき運動部活動」、朝来市の「朝来市中学校部活動ガイドライン」に基づく。
- (2) 全学年、希望入部制とします。

### 3 活動時間について

- (1) 朝来市中学校部活動ガイドラインに基づき、以下の通りとします。
  - ①平日2時間程度、休業日3時間程度とします。
  - ②学期中並びに長期休業中は、週2日以上の上の休業日（平日1日、休日1日）を設定します。
  - ③基本的に、ノー部活デー、を水曜日と土・日曜日のいずれかに設けます。
- (2) 放課後の活動については、安全面・日没等を鑑み、前・後期と分け以下の通りとします。
  - 前期（4月～9月） 最大限18：00終了 18：15完全下校
  - 後期（10月～3月末まで） 最大限17：30終了 17：45完全下校※後期の下校時は、「安全タスキ」を必ず着用するよう指導します。
- (3) 活動の延長については、以下の点を考慮し行うことができます。
  - ①活動の延長を行うときは、所定の手続きをとる。（保護者の同意書）
  - ②延長は、30分程度とし、但馬新人大会並びに兵庫県新人大会の2週間前からに限る。  
ノー部活デーの日に実施する場合は、通常の下校時間までとする。
  - ③文化部については、後期の大会、コンクール、発表会の2週間前からに限る。
- (4) 定期考査前部活動停止期間を以下の通りに設定します。
  - ①中間考査時は3日前、期末考査は4日前から部活動停止です。
  - ②中間考査、期末考査、校内テスト当日の朝練習は、原則実施しない。
  - ③大会が考査直後に予定されている場合は、管理職と協議し、保護者の了承を得た上で活動することができます。※大会とは、運動部は基本的に春季・但馬総体・但馬新人・県新人とします。しかし、例外もあるため、その都度、協議します。文化部は、公的な発表会やコンテスト、コンクールとします。

#### 4 試合等の出場について

- (1) マナーや服装については、和田山中学校の代表という自覚を持たせ指導します。
- (2) 生徒の輸送については、原則公共交通機関を利用します。ただし、時間や利便性から保護者車両を利用することあります。ただし、教師は自車両に生徒を同乗させてはならないことになっています。

#### 5 その他

- (1) 消耗品等のための部費は徴収しません。
- (2) 顧問は、月間の練習計画を作成し、各家庭に連絡します。
- (3) 体育センターで活動する部は、センター前道路の横断に十分に注意して移動してください。
- (4) 校務等で部の指導が出来ない場合は、他の部の顧問（職員）が指導にあたる場合があります。